

海上自衛隊呉史料館
維持管理運営事業

民間事業者選定結果

令和3年3月
防 衛 省

1. 事業概要

(1) 事業名称

海上自衛隊呉史料館維持管理運営事業（以下「本事業」という。）

(2) 公共施設等の管理者等

防衛大臣 岸 信夫

(3) 事業場所

広島県呉市宝町5-32

(4) 事業内容

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づき、事業を実施する主体として選定された民間事業者（以下「選定事業者」という。）が、事業期間中、史料館施設の展示物等更新業務、維持管理業務及び運営業務を遂行する方式（Operate（O）方式）により実施する。

(5) 事業期間

事業期間は、契約締結日（令和3年3月17日）から令和10年3月31日までの期間である。

2. 民間事業者の選定経緯

民間事業者の選定に至る主な経緯は次のとおりである。

令和2年6月8日	実施方針の公表
令和2年9月3日	特定事業の選定・公表
令和2年9月18日	入札公告
令和2年10月14日	第一次審査資料の受付
令和2年10月27日	入札参加資格確認通知
令和2年12月2日	第二次審査資料の受付
令和3年1月14日	入札・開札
令和3年1月18日	落札者の決定及び公表

3. 民間事業者の選定方法

(1) 選定方法の概要

本事業は、民間事業者に効率的及び効果的かつ安定的並びに継続的なサービスの提供を求めるものであり、民間事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価して選定することが必要であることから、民間事業者の決定に当たっては、サービス対価の額、事業運営能力、改修・維持管理能力その他の条件により選定（いわゆる総合評価一般競争入札：会計法（昭和22年法律第35号）第29条の6第2項及び予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第91条第2項）を行った。

(2) 審査委員会

民間事業者の決定に当たり、部外学識経験者、呉地方総監部職員、自衛隊広島地方協力本部職員で構成する海上自衛隊呉史料館維持管理運営事業に係る事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置した。国は、審査委員会から入札参加者の提案に対する審査結果案の報告を受けて、民間事業者を決定した。

審査委員会の構成員は、以下のとおりである。

委員長	吉長 成恭	ちゅうごくPPP／PFI推進機構	代表理事
委員	福田 和恵	公認会計士福田事務所	公認会計士
委員	寺嶋 文秀	呉市	産業部長
委員	植田 康輝	海上自衛隊呉地方総監部	管理部長
委員	鷹尾 潤	自衛隊広島地方協力本部	本部長

4. 第一次審査

(1) 第一次審査の概要

第一次審査は、第二次審査のための事業提案を行う者として、適正な資格と必要な能力があると認められるに値する実績を有するかを審査するものである。競争参加資格要件の詳細については入札公告のとおりである。

(2) 応募状況

令和2年10月14日までに1グループからの応募があり、当該応募グループについて競争参加資格があることが確認され、令和2年10月27日に通知した。

(3) 競争参加資格確認グループ

競争参加資格が確認されたグループは、以下のとおりである。

株式会社丹青社を代表企業とするグループ

代表企業：株式会社丹青社

構 成 員：NEC キャピタルソリューション株式会社、株式会社日立ビルシステム

5. 第二次審査

(1) 第二次審査の概要

第二次審査は、総合評価落札方式により落札者を決定するため、入札参加者の提案内容等を審査するものである。

第二次審査の手順は、以下のとおりである。

ア 事業提案審査

入札参加者からの提出書類に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。

ただし、事業提案に審査項目以外の提案が記載されていた場合には、その部分は審査の対象としない。

(ア) 必須項目審査

事業提案について、要求水準（必須項目）を全て充足しているかについて審査を行う。

全ての要求水準が充足されている場合は合格とし、要求水準が1項目でも充足しない場合は不合格とする。合格者については、基礎点400点を付与する。

(イ) 加算項目審査

事業提案が要求水準を充足した上で、更に国が特に重視する項目（加算項目）について、優れていると認められるものは、その程度に応じて加算点を付与する。加算点は、全体で600点満点とする。

イ 入札・開札

入札価格が、国の設定した予定価格の範囲内か否かを確認する。

ウ 総合評価

イの入札価格及びアの事業提案審査による得点をもとに総合評価値を算定し、落札者を決定する。

(2) 事業提案審査

ア 必須項目審査

必須項目について、事業提案の内容が要求水準を全て充足するか否かについて審査を行った結果、全ての要求水準を充足していると判断し、基礎点400点を付与した。

イ 加算項目審査

評価基準に基づき、審査委員会において加算項目の審査を行った。

なお、審査委員会としての加算点は、合議方式を用いて、委員の総意により決定した。

加算項目審査の結果は、表1のとおりである。

表 1 加算項目審査の結果

審査項目	配点	得点
1 事業計画		
1-1 基本方針及び事業実施体制	3 0	1 5
1-2 モニタリング及び国との連携	2 5	1 2. 5
1-3 リスク管理	1 5	7. 5
1-4 事業の安定性・継続性	2 0	1 5
事業計画 小計	9 0	5 0
2 展示物等更新業務		
2-1 全体概要	4 0	3 0
2-2 史料館施設・設備・展示用潜水艦・常設展示の改修企画	8 0	2 0
改修業務 小計	1 2 0	5 0
3 維持管理業務		
3-1 維持管理体制	4 0	2 0
3-2 維持管理業務（建築・設備）	4 0	2 0
3-3 維持管理業務（外構・展示用潜水艦）	4 0	2 0
維持管理業務 小計	1 2 0	6 0
4 運營業務		
4-1 運営計画	4 0	2 0
4-2 利用者サービス	6 0	3 0
4-3 常設展示・企画展示	4 0	1 0
4-4 広報	6 0	3 0
4-5 イベント等	4 0	1 0
運營業務 小計	2 4 0	1 0 0
5 付帯事業		
5-1 付帯事業の内容	3 0	1 5
付帯事業 小計	3 0	1 5
合 計	6 0 0	2 7 5

(3) 開札結果

令和3年1月14日に1グループの開札を行い、当該グループの入札価格が予定価格の範囲内であることを確認した。

(4) 総合評価

審査委員会における事業提案審査の結果を踏まえ、国は入札参加者の得点を675.0点（基礎点：400点+加算点：275.0点）と決定した。これらの結果を踏まえた総合評価は、表2のとおりである。

国は、令和3年1月18日に、株式会社丹青社を代表企業とするグループを本事業の落札者として決定した。

表2 入札結果

応募者	得点 (X)	入札価格 (Y)	評価値 (X/Y)	総合 順位
株式会社丹青社を代表企業とするグループ	675.0	815百万円	0.828813	1

※入札価格は単位未満四捨五入していることから、評価値と符合しない。

(5) 落札者のVFM評価

落札者の提案内容に基づきVFM（Value for Money）の評価を行った結果、約2.8%のVFMがあることが確認された。

6. 審査講評

審査委員会における事業提案に対する審査講評は、以下のとおりである。なお、提案内容について必ずしも評価の低い点については、応募者からのヒアリングにおいて対応を促し、また、提案に対する審査委員会からの要望事項について応募者に提示し、対応を求めるなどの補完を行った。

(1) 総評

本事業は、海上自衛隊の有する資料の展示・保存等を通じて、海上自衛隊員の教育、海上自衛隊員の募集広報並びに広く国民一般等への広報活動により海上自衛隊に対する理解の促進及び地域との共生に貢献することを目的とする史料館施設の維持管理運営業務である。

本事業の民間事業者の募集・選定に当たっては、展示物等の更新、供用開始から15年経過した施設・設備に対する適切な維持管理、広報面の強化等について民間事業者の提案を期待したものである。

応募者の提案は、史料館施設等の運営に係る豊富な実績を活かし、求められる基礎的な要求水準を満足するとともに、各項目の提案について、利用者数の増加や安定した施設運営への寄与が期待される。

限られた期間の中で民間のノウハウ・経験を活かした提案を取りまとめた応募者の多大な努力と熱意に敬意を払うところである。

以下、応募者の提案に対する総評である。

事業計画については、事業の安定性・継続性が期待される工夫がなされていたものの、基本方針やリスク管理に関する提案は、一般的なものであった。

展示物等更新業務については、十分な実績を踏まえた工程・実施体制への工夫が提案されていた。一方で、展示物等の更新に関する方針・考え方については、今後、展示内容全体を考慮した取組が望まれる。

維持管理業務については、本事業の特性を踏まえた提案がなされている。

運営業務については、要求水準を満たした提案ではあったものの、史料館への訪問を促すための周辺施設等との連携策の具体化が望まれる。

(2) 個別総評

ア 事業計画

- ・複数の PFI や指定管理者等で共同の業務実績を有する企業でグループを構成しており、本事業の各業務についても、適切な業務の実施が期待される。出資構成については、一般的な提案であった。
- ・事業実施体制やセルフモニタリングの考え方については、役割分担、実施回数、実施時期等が明記された提案であった。
- ・資金調達計画についても、本事業の特性を踏まえた、SPC の安全性・継続性が確保された提案であった。

イ 展示物等更新業務

- ・本事業の特性を踏まえた適切な実施体制、工程の提案がなされた。
- ・展示物の更新については、「これまでの展示の部分最適化により、全体のまとまりが失われている」という現状を改めて認識し、展示物全体を対象とした最適化を図ること。

ウ 維持管理業務

- ・予防保全の考え方にに基づき、ライフサイクルコストを考慮した維持管理計画が提案された。

エ 運營業務

- ・本施設の運営計画や利用者サービスについて、要求水準を満たした適切な計画・体制や職員の知識等の向上のための工夫が提案された。
- ・企画展については、企業と自衛隊のタイアップ企画など、自衛隊の要望に柔軟に対応すること。
- ・学芸員については、資料保存を専門とする方を常駐させるのではなく、展示を専門とする学芸員を起用する等、改善を検討すること。
- ・再訪してもらえる施設となるための連携策を検討し、実践すること。
- ・隣接する大和ミュージアムとの連携策（例：ショップの割引やステッカー）を検討すること。
- ・予算の増減に影響しない範囲において、体験重視の工夫（例：試泊、非公開区画の特別公開、親子ツアーなど）を検討・実施すること。

オ 付帯事業

- ・利用者の利便性の向上に寄与する計画が提案された。
- ・特定事業とのリスク分離について、体制面・収支面でのリスク分離の徹底が提案された。